

資料6

錦江町
公共施設等総合管理計画
(素案)

鹿児島県 錦江町

平成 年 月

目 次

第1章	はじめに	
1	背景	1
2	計画の目的	2
3	計画の位置付け	2
第2章	現状と課題	
1	町の概要	3
2	将来人口の推計と展望	4
3	財政状況	5
4	課題	6
第3章	公共施設等の現状と将来の見通し	
1	対象施設	7
2	将来の更新費用の見通し	10
第4章	基本方針	
1	計画期間	16
2	基本方針	16
3	目標設定	17
4	目標達成による効果	17
5	個別方策の実施方針	19
第5章	施設類型ごとの基本方針	
1	市民文化系施設	21
2	スポーツ・レクリエーション系施設	22
3	産業系施設	23
4	学校教育系施設	24
5	保健・福祉施設	25
6	医療施設	26
7	行政系施設	27
8	公営住宅	28
9	公園	30
10	その他	31
11	インフラ施設	32

第1章 はじめに

1. 背景

現在、わが国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設の整備が進められてきました。その当時から建築された公共施設の建築年数は、30年以上経過し、その多くが耐用年数を超過した状況となっている。そのため、このような公共施設は、今後大規模改修や、修繕、建替えが必要となっている。一方、世界経済の低迷の影響を受け、我が国の経済成長もマイナスに転じており、先進国の中でも最悪の水準にあるといわれる公債残高も増加の一途をたどっております。財政状況はまさに危機的状況にある。それに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、また、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等によって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測されている。

地方公共団体においても、少子・高齢社会の進展、高度情報化時代の到来など、社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民の皆様に満足していただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の充実が喫緊の課題となっている。

公共施設の老朽化は社会的な問題となっており、本町においても将来の公共施設等に係る建替えや改修などの更新費用が増加することが予測される。さらに、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により、公共施設等の利用需要が低下していくことが予想される。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。

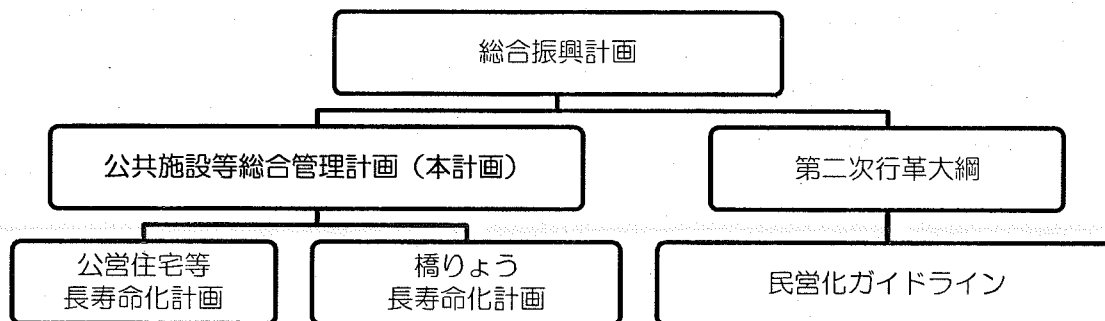
この状況下、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定された。各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を要請されることとなった。

2. 計画の目的

本町においても、人口減少を踏まえて公共施設の全体状況を把握して、長期的に更新・統廃合・長寿命化を計画する必要があるため錦江町公共施設等総合管理計画を策定する。

3. 計画の位置付け

本計画は、「総合振興計画」を下支えする計画であり、「第二次行革大綱」と連動して、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものである。また、「公営住宅等長寿命化計画」などの個別の公共施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を図っていく。



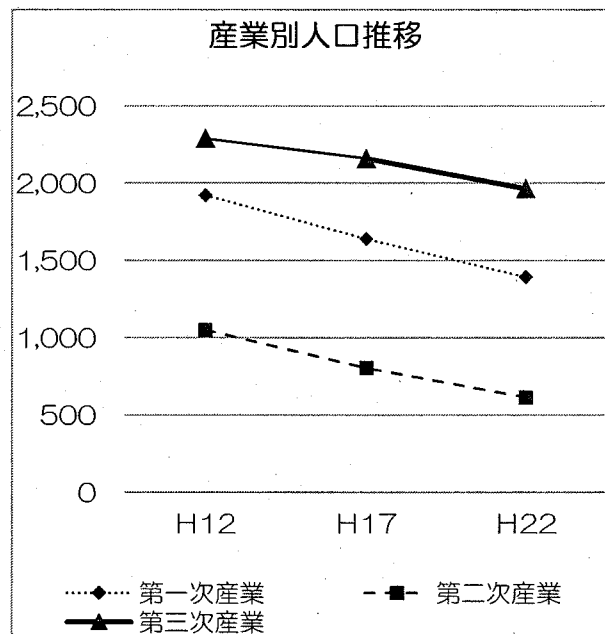
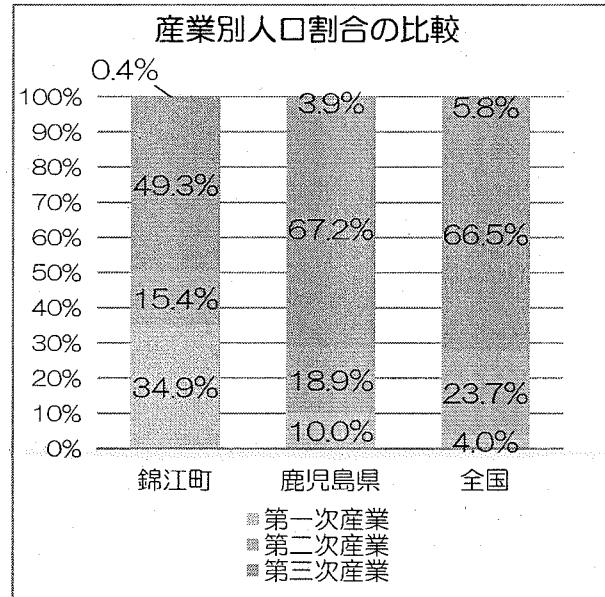
第2章 現状と課題

1. 町の概要

第一次産業の割合が34.9%、第二次産業の割合が15.4%、第三次産業の割合が49.3%となっています。全国、鹿児島県と比較して、第一次産業の割合が高いことがうかがえます。

産業別人口推移をみると、どの産業人口も減少傾向にあることがうかがえます。

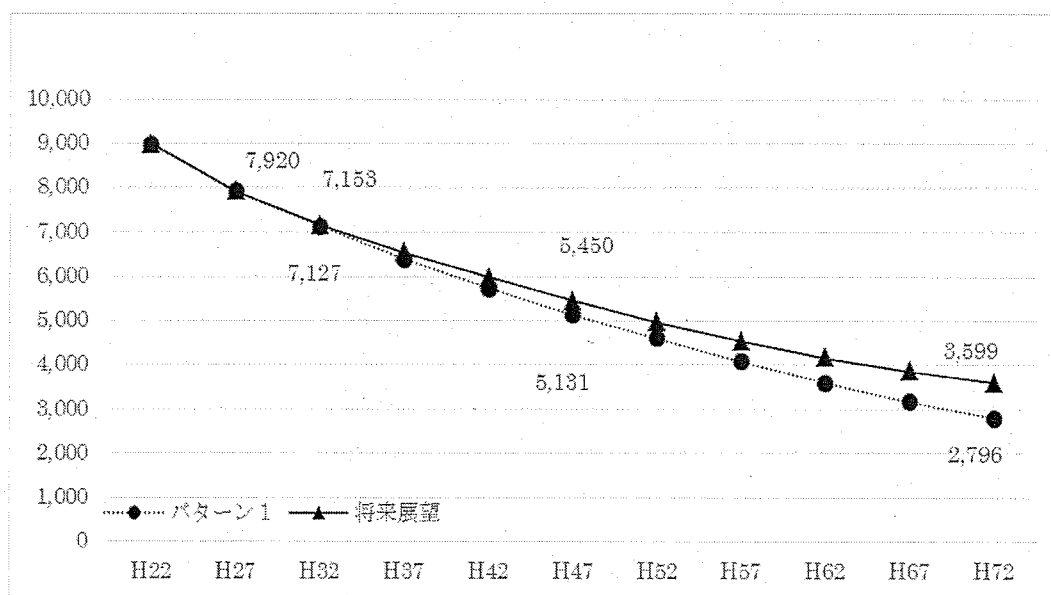
小区分	15歳以上 就業者数 (人)	割合 (%)
第1次産業総数	1,393	35%
農業、林業	1,347	34%
うち農業	1,289	32%
漁業	46	1%
第2次産業総数	614	15%
鉱業、採石業、砂利採取業	4	0%
建設業	309	8%
製造業	301	8%
第3次産業総数	1,965	49%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0%
情報通信業	6	0%
運輸業、郵便業	93	2%
卸売業、小売業	487	12%
金融業、保険業	52	1%
不動産業、物品賃貸業	9	0%
学術研究、専門・技術サービス業	33	1%
宿泊業、飲食サービス業	102	3%
生活関連サービス業、娯楽業	84	2%
教育、学習支援業	98	2%
医療、福祉	558	14%
複合サービス事業	80	2%
サービス業（他に分類されないもの）	155	4%
公務（他に分類されるものを除く）	206	5%
分類不能	16	0%
合計	3,988	100%



(資料：平成22年度 国勢調査)

2. 将来人口の推計と展望

錦江町人口ビジョン（平成 28 年 9 月改訂）より抜粋



国の長期ビジョン及び本町の人口に関する推計や調査・分析を踏まえ、本町が目指すべき人口規模の展望を次のとおりとする。

平成 72（2060）年に 3,600 人の人口規模を目指す。

（1）生産年齢人口と年少人口の減少率抑制

人口減少そのものに歯止めをかけることは困難であるため、政策効果により生産年齢人口と年少人口の減少率を極力低く抑えつつ、出生数の向上を図る。併せて住み続けたいと思える地域づくりを実現するために、地域のニーズに合う移住者を誘致する。

（2）移住・定住の促進

移住定住協議会（仮称）を中心として、農業を中心とした雇用創出や、空き家情報の整備・情報提供、移住者確保のための PR 活動などにより、生産年齢人口該当者、地域のニーズに合う者を中心に、移住・定住を促進する。

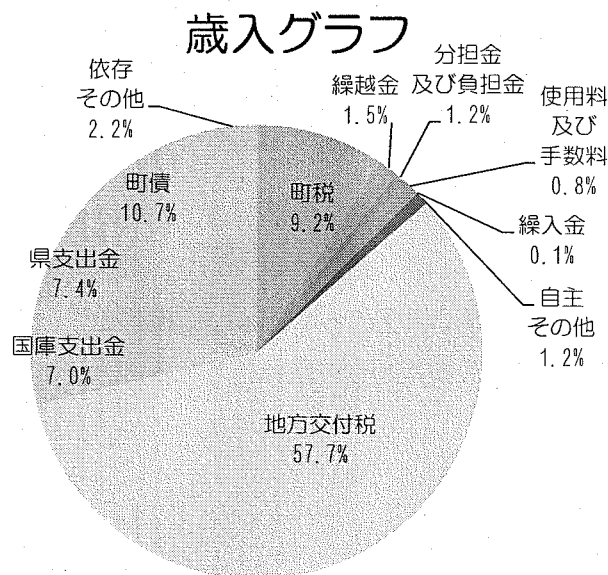
（3）安心して住み続けることができる社会の実現

子育てがしやすく、互いに支えあい、深い絆で結ばれた、ゆとりとやすらぎのある社会の実現に取り組み、地域に住む人が「住み続けたい」と思える、多様性豊かな自然環境に根差した地域づくりを進めることで、転出や町内転居の抑制を図る。

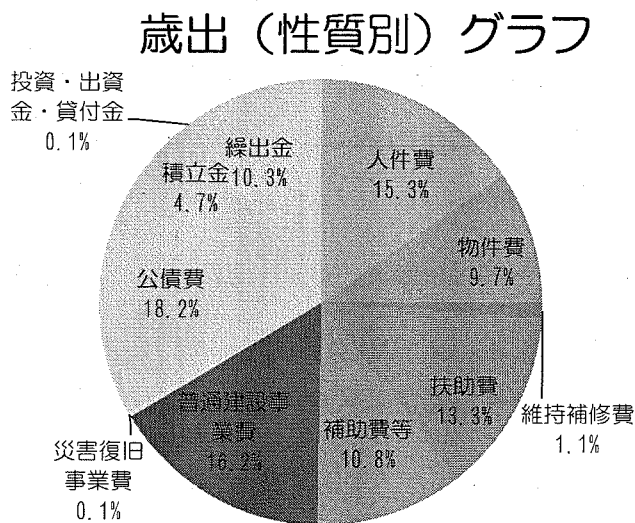
3. 財政状況

(1) 平成 27 年度決算の状況

H27年度歳入		
区 分		決算額 (千円)
自主財源	町税	610,538
	繰越金	98,030
	分担金及び負担金	40,672
	使用料及び手数料	82,663
	繰入金	7,695
	その他	62,148
	自主財源合計	901,746
依存財源	地方交付税	3,833,731
	国庫支出金	467,321
	県支出金	490,367
	町債	714,073
	その他	238,768
	依存財源合計	5,744,260
	依存財源合計 (%)	86%
歳入合計	6,646,006	



H27年度歳出		
区 分		決算額 (千円)
人件費		989,885
物件費		630,375
維持補修費		72,354
扶助費		862,528
補助費等		700,032
普通建設事業費		1,047,723
災害復旧事業費		21,772
公債費		1,176,880
積立金		301,555
投資・出資金・貸付金		8,150
繰出金		666,122
歳出合計		6,477,376



(2) 今後の財政状況について

中期財政計画 (平成 27 年 10 月改訂) 修正版

平成 25 年度において第 2 次行革大綱及び第 2 次錦江町定員適正化計画、平成 26 年度において錦江町中期財政計画を策定し、行財政改革に取り組んできた。その結果、地方債残高は減少し、基金残高は増加、実質公債費比率・将来負担比率の指標は平成 27 年度決算の状況においてそれぞれ

9.5%、0%となり改善してきている。しかしながら、財政構造は変わらず財政力指数は低い状態である。

歳入については、町の歳入の根幹である町税収入は、平成 27 年度決算では 610,538 千円となり、減少傾向である。特に固定資産税の減少は前年度比△4.9%減少している。歳入の大半を占めている地方交付税も減少している。国の動向に左右されやすい面もあるが、平成 27 年度より合併算定替の激変緩和期間に入り、今後さらなる地方交付税の減少が懸念される。

このように今後、歳入総額が減少していくため、さらなる歳出削減を進めていかなければ基金残高は減少していき、住民サービスに係る経費を捻出出来なくなる可能性もある。併せて公共施設の更新（建替え）や維持管理に対して適正な財源配分を進めなければ更なる財政負担が大きくなるため、将来を見据えた計画が必要である。

4. 課題

(1) 人口減少

将来推計人口を踏まえ、既存施設の必要性の見直し、複数施設の機能集約化により総量の適正化を図らなければならない。

(2) 施設の老朽化

適切で計画的な維持管理、長寿命化を行い、より長く使用できるように維持補修・更新をしなければならない。

(3) 財源の不足

現状においても基金繰入を行っている状況であるが、今後の建替え・大規模改修が増加してくるためより一層の財源不足が懸念される。

第3章 公共施設等の現状と将来の見通し

1. 対象施設

公共施設等は、建物系公共施設（ハコモノ）、土木系公共施設（インフラ）、企業会計施設の3つに分類し、さらに機能別に以下の分類に整理します。この分類は、総務省の提供するツールの分類を参考としており、分類の中に「市民」という表記が出てきますが、総務省の提供するツールとの整合性を取るため、そのままの表記としています。

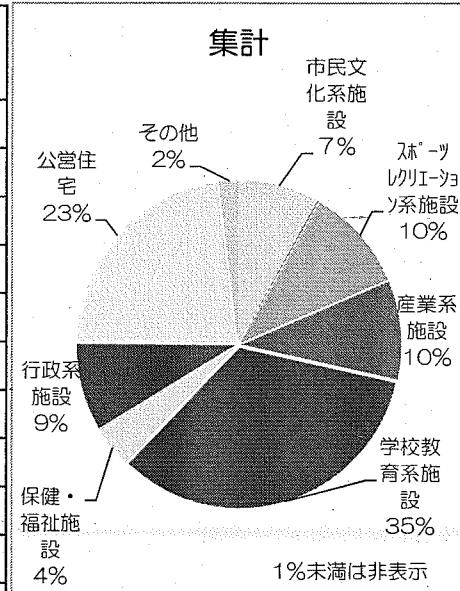
【総務省施設分類（機能別分類）】

	大分類	中分類	主な施設
建物系	市民文化系施設	集会施設	ホール・公民館・青年の家
		文化施設	文化センター・文化会館
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	博物館、郷土資料館等、美術館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、プール、武道館、サッカー場、テニスコート、野球場
		レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場、少年自然の家、観光センター
		保養施設	保養施設
	産業系施設	産業系施設	労働会館・勤労会館、産業振興センター
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校・特別支援学校・高等学校
		その他教育施設	総合教育センター、給食センター
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育所、こども園
		幼児・児童施設	児童館・こどもの家、子育て支援センター、児童クラブ
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、デイサービスセンター、地域包括支援センター、老人憩いの家
		障害福祉施設	障害者支援センター
		児童福祉施設	児童養護施設、母子生活支援施設
		保健施設 その他社会保険施設	保健会館、保健所 福祉会館
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	庁舎、支所、窓口
		消防施設	消防署、分遣署・出張所
		その他行政系施設	環境センター、清掃事務所、備蓄倉庫、防災センター
公営住宅	公営住宅	公営住宅、一般住宅、教職員住宅	
公園	公園	管理棟、倉庫、便所	
供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・クリーンセンター、浄化センター	
その他	その他	駐車場・駐輪場、斎場・墓苑、公衆便所、卸売市場、職員住宅	
土木系	道路	道路	
		橋梁	
企業会計	上水道施設	上水道施設	
	下水道施設	下水道施設	
	医療施設	医療施設	

(1) 建物系公共施設

本町においては、451棟、95,743㎡の建物系公共施設を保有しています。学校教育系施設(35%)、公営住宅(23%)、スポーツ・レクリエーション系施設(11%)、産業系施設(10%)といった分類で保有面積が多くなっています。

大分類	棟数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	19	6,626.47
スポーツ・レクリエーション系施設	81	9,922.04
産業系施設	18	9,561.06
学校教育系施設	96	33,788.18
保健・福祉施設	4	3,794.32
医療施設	2	179.80
行政系施設	22	8,443.41
公営住宅	184	22,065.83
供給処理施設	6	115.97
その他	19	2,254.93
総計	451	96,752.01



(2) 土木系公共施設

錦江町各種台帳より、土木系公共施設については、以下の総量について把握しました。

1	道路	建設課	道路台帳	路線数 267 路線 実延長 249,762m 総面積 1,997,500㎡
2	農道	産業振興課	農道台帳 一定要件分	88 路線 延長 49,114m
3	林道	産業振興課	林道台帳	23 路線 延長 50,744m
4	橋梁	建設課	橋梁台帳	数 102 (うち交通不能橋 1) 延長 1,415.40m 面積 9,160.29㎡
5	公園施設	建設課	公園台帳	4 箇所
6	プール	教育課	決算書	9 件 水面面積 1,050㎡
7	防火水槽	総務課	防火水槽管理一覧	180 箇所
8	その他	総務課	消火栓管理一覧	消火栓 233 箇所

(3) 企業会計施設

○簡易水道施設

簡易水道施設については、昭和 36 年度より事業を開始し、昭和 37 年度から供用開始をしています。大根占地区、神城地区、中央地区で運営しています。決算統計データより以下の資産の数量について把握しました。

1	導水管延長(m)	284m	300mm未満
2	送水管延長(m)	23,479m	300mm未満
3	配水管延長(m)	111,953m	150mm以下=101,656m、200mm以下=8,905m 250mm以下=1,392m
4	浄水場設置数	6 箇所	大根占 3 箇所、中央 2 箇所、神城 1 箇所
5	配水池設置数	12 箇所	大根占 3 箇所、中央 8 箇所、神城 1 箇所
6	消火栓	197 基	大根占 141 基、中央 35 基、神城 17 基、新設 4 基

○農業集落排水施設など

農業集落排水施設については、平成 9 年度より建設事業を開始し、平成 13 年度から供用開始をしています。決算統計データより以下の資産の数量について把握しました。

施設		数量	総事業費(千円)	備考
1	下水管布設延長(汚水管)	10km	802,565千円	L=10,303.5m (事業計画資料)
2	終末処理場	1 箇所	565,317千円	
3	ポンプ場	5 箇所	66,502千円	中継ポンプ
4	その他	-	144,649千円	
	総事業費		1,579,033千円	

2. 将来の更新費用の見通し

(1) 公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）による更新費用シミュレーションの条件

- 更新費用の推計額
事業費ベースでの計算とする。一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。
- 計算方法
耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。
延べ床面積×更新単価
- 更新単価
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- 大規模改修単価
建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。
日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 大規模改修
建設後30年で行うものとする。
- 地域格差
地域差は考慮しないものとする。
- 経過年数が31年以上50年までのもの
今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が51年以上のもの
建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。
- 耐用年数が超過しているもの
今後10年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建替え期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

総務省公共施設等更新費用試算ソフト更新単価

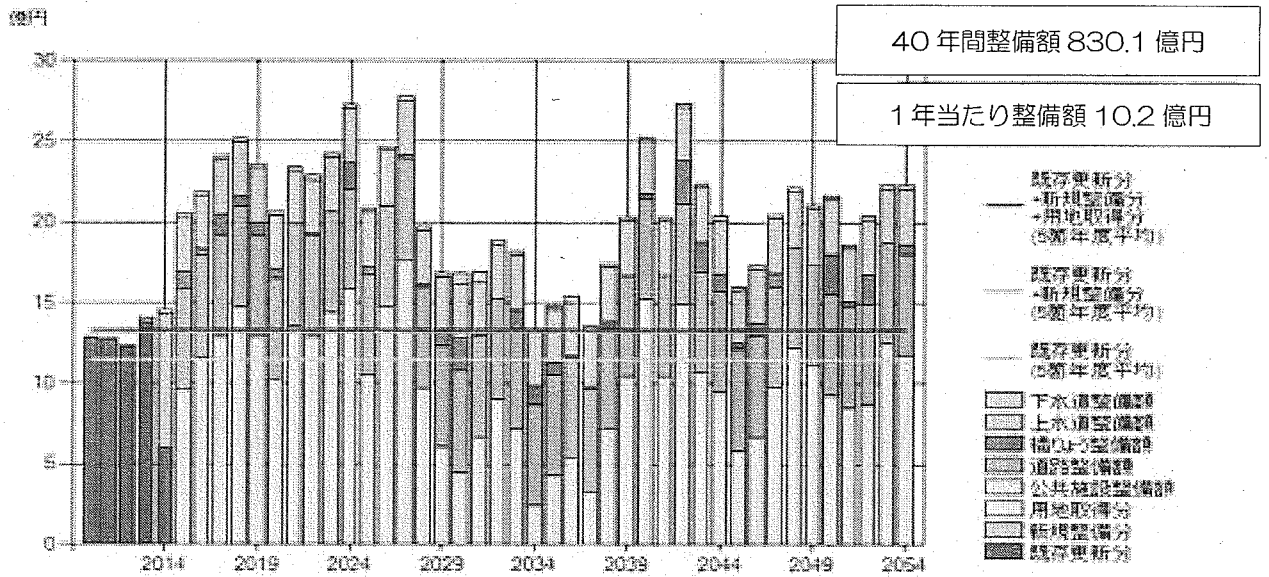
施設用途	大規模改修		建替え	
	年数	単価	年数	単価
市民文化系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
社会教育系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
産業系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
学校教育系施設	17	万円/㎡	33	万円/㎡
子育て支援施設	17	万円/㎡	33	万円/㎡
保健・福祉施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
医療施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
行政系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
公営住宅	17	万円/㎡	28	万円/㎡
公園	17	万円/㎡	33	万円/㎡
供給処理施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
その他	20	万円/㎡	36	万円/㎡

施設用途	更新年数		更新単価	
	年数	単位	単価	単位
道路	15	年	4,700	円/㎡
橋梁	60	年	425	千円/㎡
上水道	40	年	100~923	千円/m
下水道	50	年	61~295	千円/m

(2) 公共施設全体での更新費用

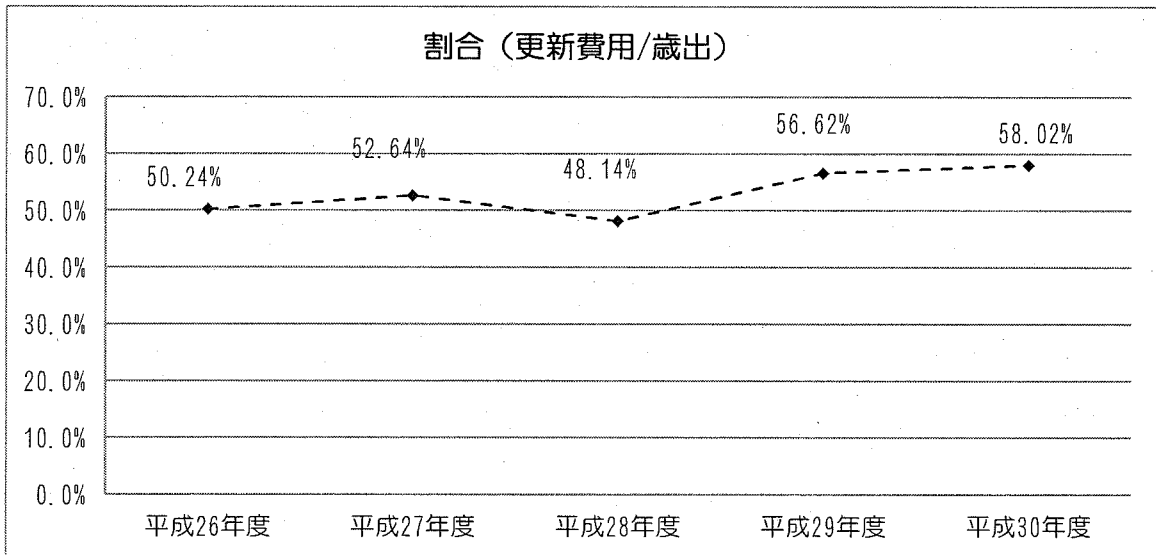
すべての公共施設の更新費用は40年間で830.1億円(20.8億円/年)の費用が見込まれており、中期財政計画の歳出割合の約30%以上を占めている。(年々割合は増加傾向)

現状についても毎年13.3億円の投資を行っており、更に維持管理費は増加する。毎年厳しさを増す財政状況を考慮すると、更新費用も財源確保をしながら投資費用も確保することは難しい。投資額を減らしながら、公共施設の削減を進めなければならない。



	建物系 公共施設	土木系 公共施設	企業会計	合計
更新費用（40年間総額）：A	407.3 億円	277.6 億円	145.2 億円	830.1 億円
1年あたり更新費用：A÷40	10.2 億円	7.0 億円	3.6 億円	20.8 億円
施設投資額（5箇年平均）	5.1 億円	8.2 億円	0 円	13.3 億円

（参考）中期財政計画（平成27年10月改訂）修正版の歳出と更新費用の割合

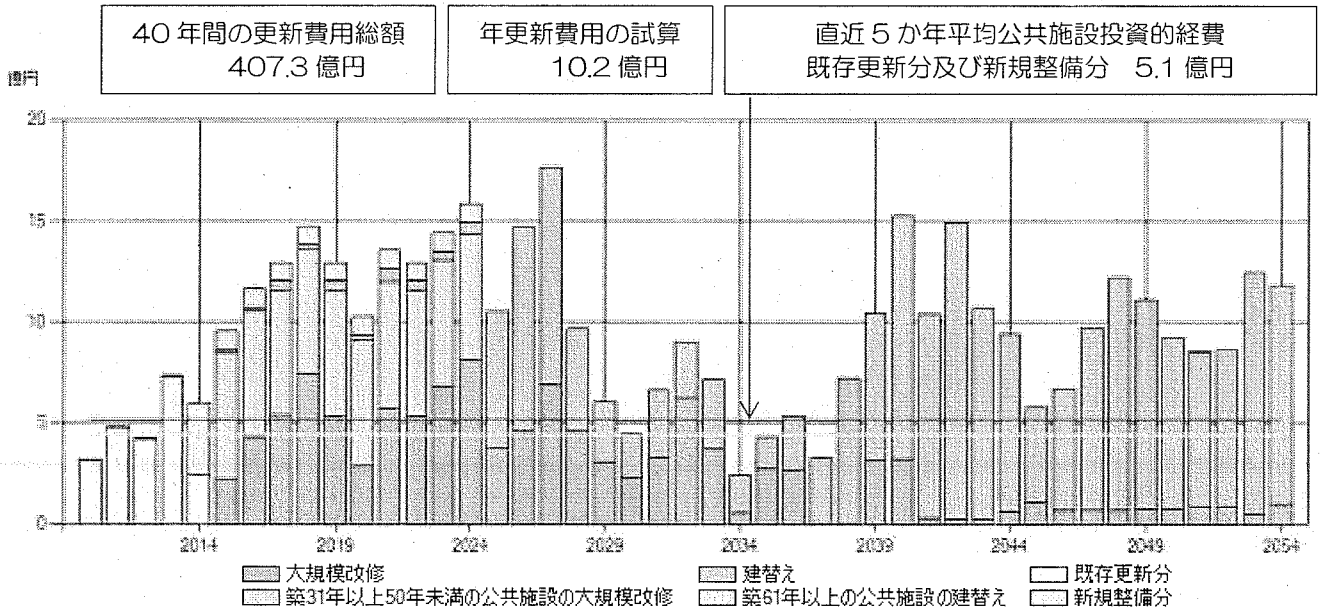


	平成26年度 （参考）	平成27年度 （参考）	平成28年度	平成29年度	平成30年度
維持補修費	43,179	72,354	87,401	81,744	85,831

(3) 建物系公共施設

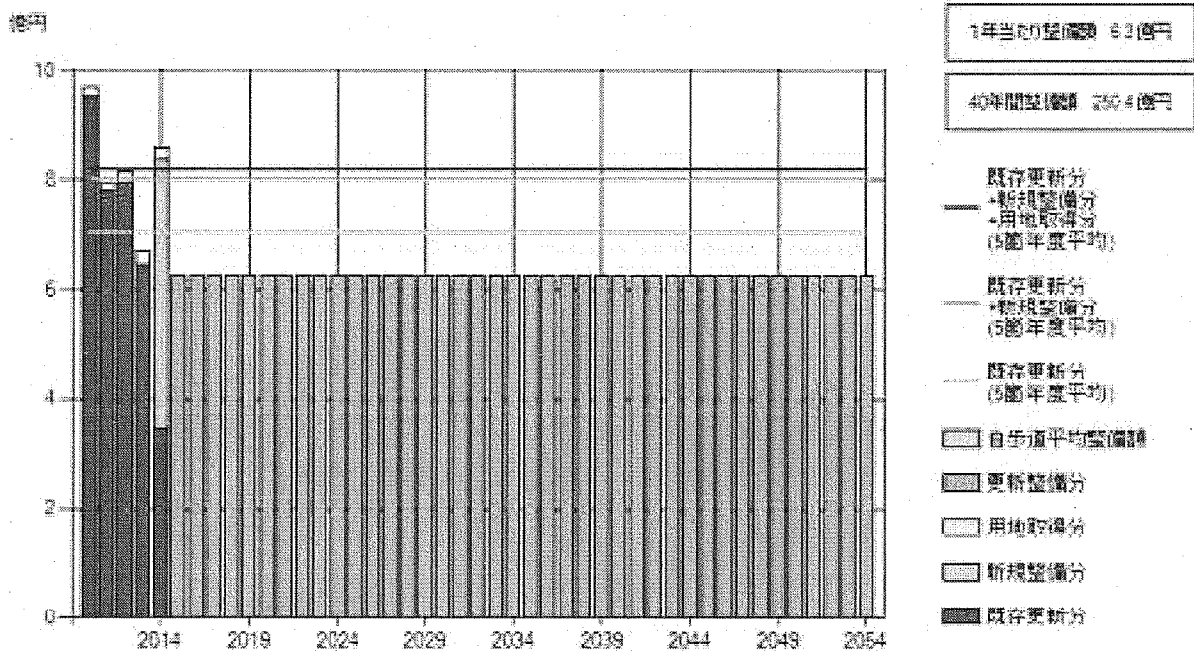
更新費用は40年間で407.3億円、1年平均では10.2億円という試算になる。

更新時期等を分散させるような中長計画的な大規模改修、建て替え計画が必要となると同時に、施設そのもののあり方の検証を行い、施設の量を減らす取組み、あるいは長寿命化対応を行ってライフサイクルコストを圧縮させる取組みも必要と考えられます。

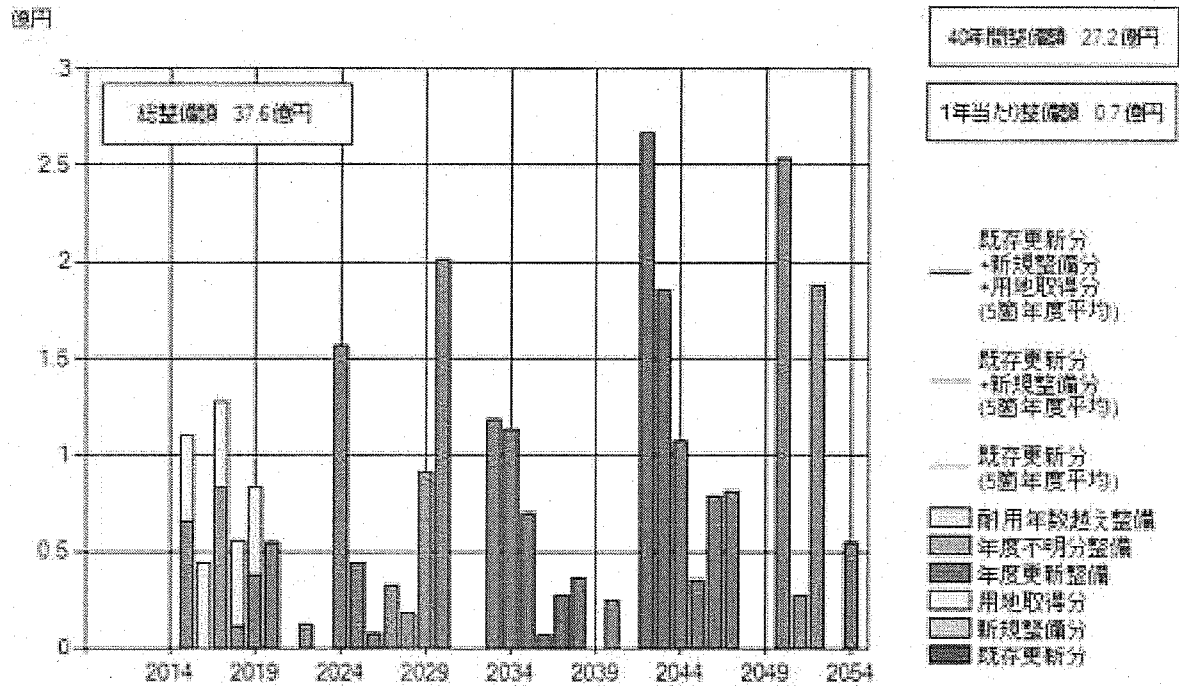


(4) 土木系公共施設

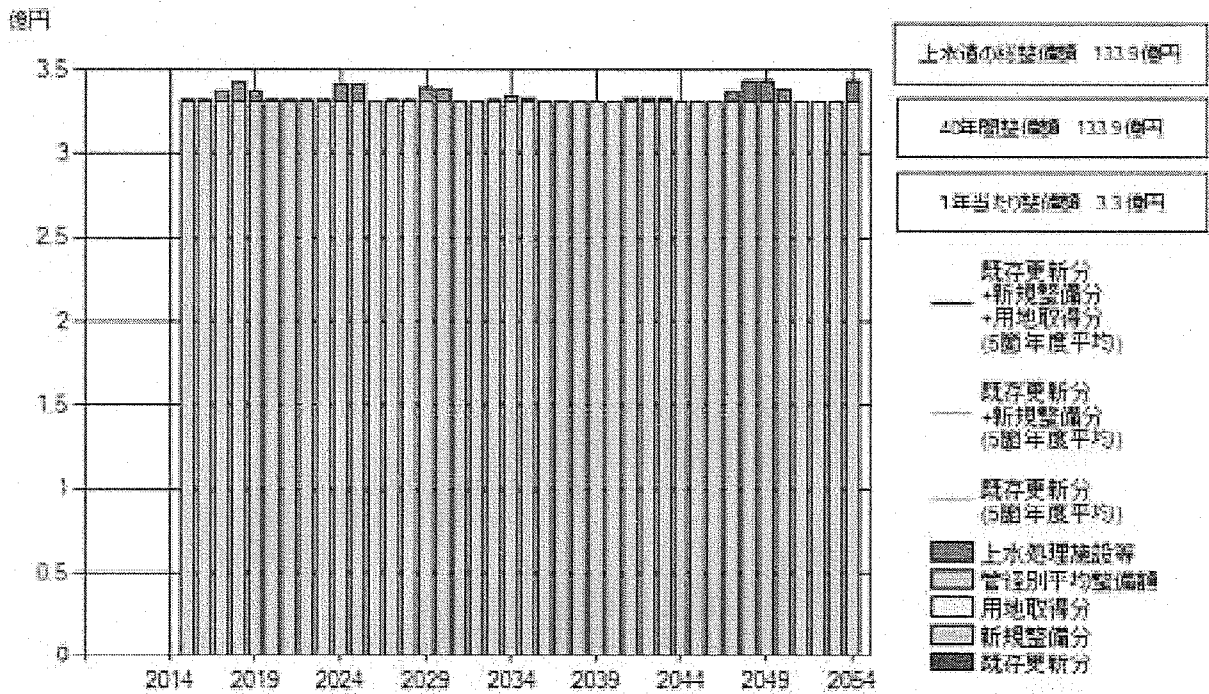
①道路の更新費用推計



②橋りょうの更新費用推計

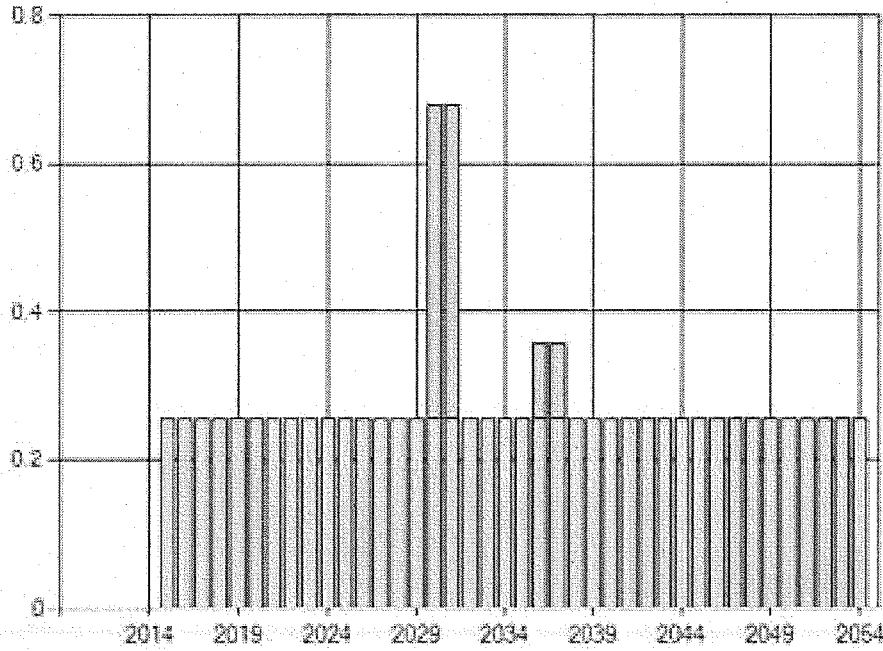


①簡易水道事業



②農業集落排水事業

億円



経費総額 13.8億円

40年間整備総額 11.3億円

1年当たり整備総額 0.3億円

- 既存更新分
- +新規整備分
- +用地取得分
- (5箇年度平均)
- 既存更新分
- +新規整備分
- (5箇年度平均)
- 既存更新分
- (5箇年度平均)
- 下水処理施設等
- 総量平均整備額
- 用地取得分
- 新規整備分
- 既存更新分

第4章 基本方針

1. 計画期間

本計画の計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間。（必要に応じて見直し）

2. 基本方針

（1）利用の促進

利用状況が少ない場合については指定管理者制度などを検討する。民間の力を活用し、役場ではできない住民サービスの向上を図りながら利用促進につなげる。

（2）利活用の検討

利用されていない公共施設の余剰スペースについては、サテライトオフィス化など、現状と異なった利活用を検討し、無駄のない利用方法を検討する。

（3）コストの削減

次の順で行うものとする。

① 更新負担額の削減

現在利用されておらず将来にわたる利活用の見込みが低い施設については、最終的に廃止の決断をする。利用状況の検証や施設間の調整等を図りながら、廃止→統合化→規模縮小の順で検討する。また、施設の特性に応じて長寿命化・改修を検討する。統合・複合化による建設については現在の人口ではなく、将来人口の推移を勘案し、公共施設の規模縮小を進める。廃止となった施設については、積極的な売却・除却等を行う。

② 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの低減

今後維持していく施設については、計画的な点検や修繕等により予防保全型の維持管理を実施していくことで施設の長寿命化を図る。建替えの場合についても70年以上長寿命化を図れる建設に努める。

③ 施設管理コストの削減

今後維持していく施設の管理に当たっては、維持管理コストの削減を行う。また、民間委託についても積極的に活用する。PFI/PPPなど、民間の資本、経営能力及び技術力を活用した施設管理の効率化により、公共施設の機能維持だけでなく、住民サービス向上につながる付加価値の

向上を図る。また、住民に身近である住宅については今後、公営住宅よりも町営住宅を増やし、地域コミュニティに寄与する建設を念頭におく。

3. 目標設定

- (1) 施設保有面積を 10 年間で 5%削減
- (2) 長寿命化によるライフサイクルコスト低減
- (3) 維持管理コストの削減

4. 目標達成による効果

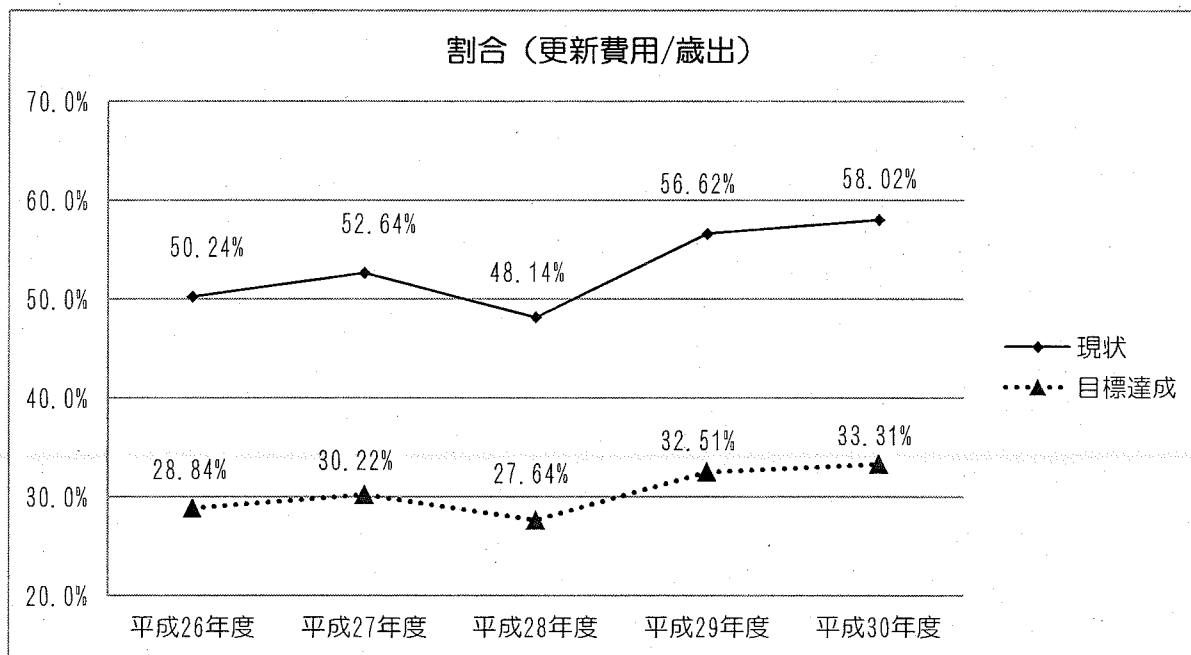
- (1) 施設保有面積を 10 年間で 5%削減により、更新費用△1.3 億円/年削減
- (2) 長寿命化によるライフサイクルコスト低減により、更新費用 (20.8 億円→17.0 億円) △3.8 億円/年削減
- (3) 新規投資額 (13.3 億円→9.5 億円) △3.8 億円/年を削減し、今後、維持管理に必要な経費削減につなげる。

本町の所有する建物系公共施設が 451 棟、総延床面積 96,752 m²であり、これらの更新や維持管理に多額の費用が見込まれる。活用されていない施設の統廃合・除却を積極的に実施し、今後 10 年以内に施設保有面積を 5%削減することを目標に据える。施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減により更新費用を抑制する。また、施設投資額 (5年間平均 13.3 億円) を中期財政計画 (平成 27 年 10 月改訂) 修正版の 9.5 億円に抑制することにより、更なる歳出削減を図る。維持管理コストについては、基本方針 (3) コスト削減に沿って活用されていない施設を除却していき、施設保有面積と併せて削減を進める。

目標達成による割合 (更新費用/歳出) の推移は以下のとおりとなり、平成 30 年度においては △24.7%となり、△8.9 億円/年の削減につながる。

(参考) 中期財政計画(平成27年10月改訂) 修正版の歳出と更新費用の割合(現状と目標達成後)について

	平成26年度 (参考)	平成27年度 (参考)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
現状	50.24%	52.64%	48.14%	56.62%	58.02%
目標達成後	28.84%	30.22%	27.64%	32.51%	33.31%



5. 個別方策の実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- 建物の劣化及び機能低下を早期発見するための、点検項目・点検頻度等について検討し、マニュアル等の整備を行う。
- 委託契約により実施している保守・点検・整備について、委託契約どおりに実施されているかどうか委託先から確実に報告を受け実態を把握する。
- 点検・診断結果については、その結果を記録・蓄積して老朽化対策等に活用する。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 修繕にあたっては、計画的な予防保全型の管理を行うことにより、トータルコストの縮減を図るとともに、大規模改修等の実施にあたっては、緊急性・重要性等を踏まえて実施時期の調整を行うことにより、財政負担の平準化を図る。
- 更新する場合は、将来の人口減少を考慮し、既存施設の規模縮小を念頭に統合や複合化の検討を行う。
- 維持管理・修繕・更新等の履歴を管理・蓄積し、老朽化対策等に活かす。

(3) 安全確保の実施方針

- 今後も継続利用する施設については、緊急性・重要性を勘案し、必要な改修工事等を実施する。
- 用途廃止され、かつ今後も公共施設として利活用する見込みのない施設等については、速やかに除却・売却等の検討を行う。

(4) 耐震化の実施方針

- 防災拠点となる庁舎及び災害時避難所に指定されている施設については、耐震診断及び耐震改修工事を計画的に実施し、災害時の安全を確保する。

(5) 長寿命化の実施方針

- 計画的な定期点検の実施、予防保全型の修繕に切り替えていくことで、施設の長寿命化を図りライフサイクルコストを低減する。
- 今後建設する施設については、建設技術が向上していることも踏まえ、70年使うことを目標とする。
- 大規模水害、土砂災害など連続的に発生する災害へ対応するために県、近隣市町村と連携を図り国の定める国土強靱化に資する公共施設等の耐震化を推進する。

(6) 統合や廃止の推進方針

- 現在利用されておらず将来にわたる利活用の見込みが低い施設については、その必要性を検討し、必要がないと判断される施設については、更新費用の削減・維持管理費用の抑制を図るため廃止の決断をする。施設廃止に向けては地域住民の意見聴取に努め、利用状況・施設の建築年数（耐震基準）・人口減少率・財政負担など総合的に判断した上で廃止を決定す

る。廃止となった施設については、積極的な売却・除却等に努める。除却については、地方債なども検討し、有効な財源を活用する。

- 新規施設の建設や施設の更新等が必要となった場合、まず既存施設（民間施設も含む）の有効利用について検討を行う。新規施設の建設は、既存施設の規模縮小を図るために、複合化を進め、ランニングコストを重視しながら維持管理コストの低減を進める。

(7) 住民との情報共有の実施方針

- 本計画の推進にあたっては、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠である。今後とも、公共施設等のあり方について、住民目線に立った幅広い議論を進めていくとともに、公共施設等に関する情報についてHPをはじめとする各種広報媒体などを通じ、これまで以上に積極的に開示していくこととする。

(8) PPP/PFI活用の実施方針

- 今後PPP/PFI方式、指定管理制度などを利用し、維持管理コストの削減だけでなく、民間の資金や活力を生かした施設の利用促進を図る。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 本計画を戦略的に実行していくためには、全庁を挙げた推進体制の整備が不可欠である。各課保有する施設情報について一元管理を行い、効率的な維持管理を推進する目的で、総務課で導入している庁内の施設管理・固定資産台帳システムを活用し、関係課と連携をとりながら推進を図る。また、教育機関、関連団体などの知見や意見を積極的に取り入れ活用するとともに、連携・協力を密にすることにより、総合管理計画の推進を図ることとする。

(10) フォローアップ方針

- 本計画については、計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間としており、概ね5年を目途に実施方針等の取組状況について確認を行うものとします。計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとします。

第5章 施設類型ごとの基本方針

1. 市民文化系施設

(1) 施設概要

市民文化系施設は、公民館等の集会施設・文化センターなどの文化施設で、中央公民館、地区公民館等が該当します。

番号	中分類	施設名	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	備考
1	集会施設	錦江町中央公民館	1	1,759.06	1976	39	
2	集会施設	田代開発センター・中央公民館田代分館	1	1,200.00	1978	37	
3	集会施設	神川地区公民館	1	360.34	1984	31	
4	集会施設	福祉ふれあい施設 川原地区	2	60.46	1992	23	
5	集会施設	川原集会場(旧川原保育園舎)	1	147.97	1957	58	
6	集会施設	福祉ふれあい施設 鷺野地区	3	42.22	1992	23	
7	集会施設	福祉ふれあい施設 大原地区	3	70.46	1992	23	
8	集会施設	福祉ふれあい施設 新田地区	2	30.67	1992	23	
9	集会施設	福祉ふれあい施設 上部地区	2	51.42	1993	22	
10	集会施設	福祉ふれあい施設 花瀬地区	2	60.46	1993	22	
11	文化施設	文化センター	1	2,843.41	1993	22	
		合計	19	6,626.47			

※表の中で経過年数が30年以上のものは黄色、経過年数が45年以上のものは赤色としています。以下同様

(2) 施設の現状と課題

- 中央公民館田代分館の外壁補修など老朽化に伴う対策が各施設で必要となってきた。
- 合併浄化槽への変更対応についても検討が必要。

(3) 今後の管理方針

- 補修工事を行いながら現状を維持し長寿命化を図る。集会施設の維持は住民のコミュニティ醸成に必要であるが、改修・更新又は大規模改修については受益者負担も加味しながら住民負担も検討する。
- 建替えが必要な場合には、複合化等により、保有数量の縮小につなげる。

2. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	備考
1	スポーツ施設	総合運動公園	6	393.36	1985	30	
2	スポーツ施設	サンドームおおねじめ	1	2,752.00	2001	14	
3	スポーツ施設	神川運動公園	2	26.76	1980	35	
4	スポーツ施設	池田運動公園	2	716.07	1987	28	
5	スポーツ施設	川原グラウンド	1	10.00	1999	16	
6	スポーツ施設	表木運動場	1	6.00	1974	41	
7	スポーツ施設	新田運動場	1	6.00	1974	41	
8	スポーツ施設	田代地区中央運動場	7	144.00	1976	39	
9	スポーツ施設	田代武道場	3	631.00	1978	37	
10	スポーツ施設	町体育館(旧高校跡地)	1	733.00	1951	64	
11	レクリエーション施設・観光施設	神川キャンプ場1	2	14.00	2006	9	
12	レクリエーション施設・観光施設	神川キャンプ場2	3	158.88	1989	26	
13	レクリエーション施設・観光施設	都市農村交流センター トロピカルガーデンかみかわ	3	1,152.72	1995	20	
14	レクリエーション施設・観光施設	物産館にしきの里	5	363.00	2005	10	
15	レクリエーション施設・観光施設	ビーチバレー倉庫	1	47.00	1995	20	
16	レクリエーション施設・観光施設	神川大滝公園	6	552.82	1992	23	
17	レクリエーション施設・観光施設	花瀬自然公園(オートキャン プ・多目的広場・自然公園)	15	1,490.47	1972	43	
18	レクリエーション施設・観光施設	花瀬自然公園(バンガロー村)	13	358.68	1988	27	
19	レクリエーション施設・観光施設	文化財保護施設(花瀬茶亭)	1	27.84	1993	22	
20	レクリエーション施設・観光施設	でんしろうの森 (カブト虫体験交流施設)	2	43.00	2000	15	
21	レクリエーション施設・観光施設	奥花瀬自然公園	4	243.27	2001	14	
22	レクリエーション施設・観光施設	観光農園管理施設	1	52.17	1995	20	
合計			81	9,922.04			

(2) 施設の現状と課題

- 30年以上経過している施設も多くあり、今後老朽化に伴う対策が必要となる。

(3) 今後の管理方針

- 財産区分を明確化し、指定管理制度又は行政財産・普通財産の貸付など財産運用の適正化を図る。
- 活用していない施設については、統廃合・除却を検討し、コスト削減を行う。

3. 産業系施設

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	備考
1	産業系施設	農村婦人の家	1	279.51	1985	30	
2	産業系施設	農産物加工センター	1	1,092.89	1996	19	
3	産業系施設	荒茶加工施設	1	1,589.30	1997	18	
4	産業系施設	鶏糞焼却場	1	465.00	1993	22	
5	産業系施設	土づくり支援センター	3	2,393.00	2009	6	
6	産業系施設	農林産物処理加工施設 農林産物直売所	2	311.89	1989	26	
7	産業系施設	畜産管理センター	1	162.00	1988	27	
8	産業系施設	鶏糞炭化処理施設	2	1,343.25	2002	13	
9	産業系施設	田代農畜産施設	1	1,006.72	1996	19	
10	産業系施設	大根占町ふれあいセンター	1	226.08	1999	16	
11	産業系施設	城ヶ崎ふれあいセンター	1	46.65	1998	17	
12	産業系施設	城元研修センター	1	135.37	1999	16	
13	産業系施設	池田研修センター	1	504.00	1980	35	
14	産業系施設	川原地区無人販売所	1	5.40	1993	22	
合計			18	9,561.06			

(2) 施設の現状と課題

- 農村婦人の家、林業研修センターについては30年以上を経過しており、施設が老朽化しており、近くの公共施設と併せて統廃合を進め、更には除却も含めた検討をする必要がある。

(3) 今後の管理方針

- 財産区分を明確化し、指定管理制度又は行政財産・普通財産の貸付など財産運用の適正化を図る。
- 定期点検等を実施し、予防保全により長寿命化につなげる。

4. 学校教育系施設

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	備考
1	学校	大根占小学校	7	4,395.00	1988	27	
2	学校	神川小学校	9	2,961.52	1965	50	
3	学校	宿利原小学校	7	2,050.00	1966	49	
4	学校	池田小学校	11	2,369.00	1966	49	
5	学校	田代小学校	9	3,062.08	1971	44	
6	学校	大原小学校	10	2,037.84	1969	46	
7	学校	錦江中学校	4	4,641.00	1980	35	
8	学校	田代中学校	11	3,649.00	1965	50	
9	その他教育施設	神川中学校（閉校）	6	2,432.00	1979	36	
10	その他教育施設	宿利原中学校（閉校）	6	2,038.00	1981	34	
11	その他教育施設	池田中学校（閉校）	4	1,683.00	1978	37	
12	その他教育施設	大原中学校（閉校）	9	1,949.11	1976	39	
13	その他教育施設	錦江町立学校給食センター	3	520.63	1985	30	
合計			96	33,788.18			

(2) 施設の現状と課題

- ほとんどの施設で建築後 30 年以上経過しており、老朽化対策が各施設で必要となる。

(3) 今後の管理方針

- 閉校している学校の利活用については、近くの公共施設との統廃合などを進め、更には除却も含めた検討をする必要がある。

5. 保健・福祉施設

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	備考
1	高齢福祉施設	老人福祉センター	2	859.69	1982	33	
2	保健施設	錦江町保健センター	1	598.40	1987	28	2002年に国から払い下げ
3	保健施設	田代保健福祉センター	1	2,336.23	2005	10	建設年不詳 2003年農協より町が購入
合計			4	3,794.32			

(2) 施設の現状と課題

- 保健センターは、平成 15 年度に改修、平成 24 年度に屋根の全面改修など各部位の老朽化対応をおこなっている。
- 老人福祉センターは、旧耐震設計である。

(3) 今後の管理方針

- 建て替え時には他の施設との複合化により、施設保有量の圧縮につなげる。
- 計画的な保守点検により、予防保全を実施し、ライフサイクルコストの削減につなげる。

6. 医療施設

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	備考
1	医療施設	宿利原巡回診療所	1	43.00	2003	12	
2	医療施設	池田僻地診療所	1	136.80	1992	23	
合計			2	179.80			

(2) 施設の現状と課題

- 人口減少により、患者数が減少している。
- 老朽化に伴う部位の改修等の対応を行っている。

(3) 今後の管理方針

- 将来的に近くの公共施設との複合化により、施設保有量の圧縮につなげる。
- 計画的な保守点検により、予防保全を実施し、ライフサイクルコストの削減につなげる。
- 施設保有量の圧縮を進め、維持管理コストの削減に努める。

7. 行政系施設

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	備考
1	庁舎等	錦江町役場	5	4,328.00	1982	33	
2	庁舎等	田代支所	5	3,327.94	1991	24	
3	消防施設	中央分団車庫及び詰所	2	163.70	1986	29	
4	消防施設	神川分団車庫及び詰所	2	134.75	1984	31	
5	消防施設	宿利原分団車庫及び詰所	1	66.00	1971	44	
6	消防施設	宿利原分団大尾車庫	1	39.75	1991	24	
7	消防施設	池田分団車庫及び詰所	1	83.00	1978	37	
8	消防施設	コミュニティー消防センター(麓分団)	1	120.34	1992	23	
9	消防施設	川原分団詰所	1	91.34	1975	40	
10	消防施設	大原分団詰所	1	80.67	1996	19	
11	消防施設	防災無線中継局	2	7.92	1994	21	
合計			22	8,443.41			

(2) 施設の現状と課題

- 建築後30年以上経過している施設も多く改修等を行わなければならない、維持管理コストが今後増える。

(3) 今後の管理方針

- 老朽化に伴い、更新が必要な場合は、近くの公共施設との複合化などの検討を行う。
- 計画的な保守点検により、予防保全を実施し、ライフサイクルコストの削減につなげる。

8. 公営住宅

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	備考
1	公営住宅	塩屋団地	2	264.00	1970	45	
2	公営住宅	公営 新村住宅	1	135.00	1966	49	
3	公営住宅	公営 神川団地	1	687.12	1998	17	
4	公営住宅	公営 神之浜団地	1	446.09	1999	16	
5	公営住宅	港団地	6	2,978.88	1980	35	
6	公営住宅	溝下住宅	12	1,309.19	1983	32	
7	公営住宅	荒田原住宅	11	455.63	1961	54	
8	公営住宅	寺前住宅	4	466.34	1968	47	
9	公営住宅	宿利原住宅	1	62.70	1965	50	
10	公営住宅	昇陽住宅	9	571.77	1996	19	
11	公営住宅	松崎住宅	8	633.27	1964	51	
12	公営住宅	城ヶ迫住宅	9	1,068.04	1966	49	
13	公営住宅	神川新町住宅	2	185.63	1959	56	
14	公営住宅	神川中住宅	3	214.52	1953	62	
15	公営住宅	大橋住宅	3	376.20	1964	51	
16	公営住宅	大原もみじ住宅	3	298.44	2011	4	
17	公営住宅	第2松崎住宅	3	382.10	1972	43	
18	公営住宅	第2麓住宅	3	169.03	1951	64	
19	公営住宅	第3麓住宅	2	269.22	1977	38	
20	公営住宅	長田住宅	7	276.00	1961	54	
21	公営住宅	弘川住宅	4	421.24	1955	60	
22	公営住宅	木場住宅	6	184.82	1952	63	
23	公営住宅	錦江まつさき住宅	3	425.65	2013	2	
24	公営住宅	特定公共賃貸住宅 芝山団地	1	1,550.7	1997	18	
25	公営住宅	元気おこし住宅 上原住宅	6	617.20	1999	16	
26	公営住宅	町営 塩浜田住宅	1	422.04	2003	12	
27	公営住宅	町営 京町団地	1	869.04	1990	25	
28	公営住宅	町営 今町住宅	1	564.00	1989	26	
29	公営住宅	町営 大原住宅	1	124.00	1955	60	
30	公営住宅	町営 第2杉ノ原住宅	1	64.81	1976	39	
31	公営住宅	町営 鳥井戸住宅	2	179.80	1968	47	
32	公営住宅	町営 池田川北住宅	1	389.88	1994	21	
33	公営住宅	町営 池田定住促進住宅	4	313.44	2000	15	
34	公営住宅	町営 宿利原定住促進住宅	6	468.36	2002	13	
35	公営住宅	町営 釜牟田住宅(若者住宅)	12	581.10	1990	25	
36	公営住宅	町営 大原住宅(旧大原小教頭住宅)	1	86.00	1974	41	
37	公営住宅	南ヶ迫住宅(旧池田中学校長住宅)	2	97.81	1982	33	
38	公営住宅	小田平住宅(旧宿利原中学校長住宅)	2	97.81	1981	34	
39	公営住宅	町営 荒田原住宅	1	86.00	1975	40	
40	公営住宅	木原住宅	3	105.00	1959	56	
41	公営住宅	池田住宅	2	66.83	1959	56	
42	教員住宅	大根占小学校校長住宅	2	97.81	1985	30	
43	教員住宅	神川小学校校長住宅	2	97.81	1986	29	
44	教員住宅	宿利原小学校校長住宅	2	97.81	1981	34	
45	教員住宅	池田小学校校長住宅	1	75.13	1987	28	
46	教員住宅	池田教職員住宅	1	408.00	1987	28	
47	教員住宅	神川教職員住宅	1	411.09	1986	29	
48	教員住宅	宿利原教職員住宅	1	254.00	1987	28	
49	教員住宅	大根占教職員住宅	1	411.09	1985	30	
50	教員住宅	錦江中学校校長住宅	2	97.81	1979	36	
51	教員住宅	神川小教頭住宅(旧神川中学校長)	2	94.93	1988	27	
52	教員住宅	釜牟田住宅(教員住宅)	2	104.95	1990	25	
53	教員住宅	溝下住宅(教員住宅)	4	333.40	1972	43	
54	教員住宅	城ヶ迫住宅(教員住宅)	4	209.90	1990	25	
55	教員住宅	荒田原住宅(教員住宅)	4	197.50	2002	13	
56	教員住宅	新村住宅(教員住宅)	3	209.90	1990	25	
		合計	184	22,065.83			

(2) 施設の現状と課題

- 老朽化が進んでおり、また耐用年数が過ぎた建物も多く建替えや改修がなかなか進んでいない状況にあります。
- 長寿命化計画により年次的に整備を実施しています。

(3) 今後の管理方針

- 本計画の基本方針などを加味し、公営住宅等長寿命化計画に基づいて整備を行う。
- 移住定住者向け住居の確保については、空き家の流通などを考慮し、慎重に判断した上で、公営住宅ではなく低額な家賃設定等が可能な町営住宅の建設を優先して行う。
- 建て替えが必要な場合はPFI/PPPを利用して、ランニングコストも念頭に置き、維持管理コストの低減を図る。

9. 公園

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	備考
1	公園	落司平墓地公園	1	8.16	1977	38	
2	公園	松崎街区公園	1	13.99	1982	33	
3	公園	大橋街区公園	1	2.47	1982	33	
4	公園	町民の森	1	6.00	2005	10	
5	公園	堂ノ元公園	2	85.35	1990	25	
合計			6	115.97			

(2) 施設の現状と課題

- 建築後30年以上経過している施設も多く改修等を行わなければならない、維持管理コストが今後増える。

(3) 今後の管理方針

- 定期点検等を実施し、予防保全により良好な状態を保ち長寿命化につなげる。

10. その他

(1) 施設概要

番号	中分類	施設名	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	備考
1	その他	錦江町保健センター補助舎 (シルバー人材センターほか)	3	180.42	2002	13	
2	その他	中央公衆便所	1	11.72	2004	11	
3	その他	農村憩いの広場(中西)	2	17.50	1996	19	
4	その他	農村憩いの広場(神川上)	2	17.50	1996	19	
5	その他	農村憩いの広場(池田)	2	17.50	1996	19	
6	その他	農村憩いの広場(宿利原)	2	22.96	2002	13	
7	その他	高校跡地	5	1,463.57	1951	64	
8	その他	埋蔵文化財倉庫等	1	197.76	1998	17	
9	その他	旧田代給食センター	1	326.00	1979	36	
合計			19	2,254.93			

(2) 施設の現状と課題

- 老朽化が進行しており、今後のあり方の早急な検討が必要。

(3) 今後の管理方針

- 利用頻度の低い施設は、統廃合などを進め、更には除却も含めた検討をする必要がある。
- 定期点検等を適切に実施し、予防保全により良好な状態を保ち長寿命化につなげる。

11. インフラ施設

- 生活に必要不可欠なインフラ資産は、可能な限り長寿命化を図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を行うため、種別ごとに長寿命化計画等を策定する。
- 予防保全の考え方を重視した維持修繕により、将来コストの低減と財政負担の平準化を図る。

錦江町 公共施設等総合管理計画

平成 年 月発行

錦江町 総務課

〒893-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元 963 番地
(電話) 0994-22-0511 (FAX) 0994-22-1951

